

土木工事共通仕様書（H29.11）の改定概要

1. 基本事項

農林水産省農村振興局の「土木工事共通仕様書」が平成 29 年 4 月に一部改定したことに伴い、共通仕様書を一部改定するものである。

2. 主な改定内容

(1) 主任技術者の資格要件の見直し

第1編 1-2-1 主任技術者	
3) 鋼構造物工事	
請負代金額	主任技術者の資格要件
8千万円以上	(イ) 建設業法（昭和 24 年法律第 100 号）による技術検定のうち、主任技術者は検定種目を一級の建設機械施工又は [削除] 一級の土木施工管理とするものに合格した者。 (ロ) 技術士法（昭和 58 年法律第 25 号）による第 2 次試験のうち技術部門を建設部門又は総合技術監理部門（選択科目を「鋼構造及びコンクリート」とするものに限る。）とするものに合格した者。 (ハ) 国土交通（建設）大臣が一級建設機械施工技士又は [削除] 一級土木施工管理技士と同等以上と認定した者。
8千万円未満 1千万円以上	(イ) 建設業法（昭和 24 年法律第 100 号）による技術検定のうち、主任技術者は検定種目を一級の建設機械施工若しくは二級の建設機械施工又は [削除] 一級の土木施工管理若しくは二級の土木施工管理（種目を「土木」とするものに限る。）とするものに合格した者。 (ロ) 技術士法（昭和 58 年法律第 25 号）による第 2 次試験のうち技術部門を建設部門又は総合技術監理部門（選択科目を「鋼構造及びコンクリート」とするものに限る。）とするものに合格した者。 (ハ) 国土交通（建設）大臣が一級建設機械施工技士又は [削除] 一級土木施工管理技士と同等以上と認定した者。

(2) グリーン購入法に基づく特定調達品目との整合（追加）

第1編 2-9-1 一般事項
(7) JIS K 9797 (リサイクル硬質ポリ塩化ビニル三層管)
(8) JIS K 9798 (リサイクル硬質ポリ塩化ビニル発泡三層管)

(3) 厚生労働省労働基準局発出のガイドラインの追加

第1編 3-2-1 適用すべき諸基準
(46) 山岳トンネル工事の切羽における肌落ち災害防止対策に係るガイドライン 厚生労働省
(47) シールドトンネル工事に係る安全対策ガイドライン 厚生労働省

(4) 各技術基準との整合

①杭基礎施工便覧との整合

試験杭の取扱い、施工管理項目を常時表示・記録できるものを選定するよう追記

第1編 3-4-1 一般事項

(2) 試験杭の施工は、設計図書に特段の定めのある場合にあつては、当該設計図書に従い行うものとし、設計図書に特段の定めがない場合にあつては、杭基礎ごとに行うものとする。

また、試験杭で十分な情報が得られない場合は、以降の施工方法について監督職員と協議しなければならない。

(10) 中掘り杭工法で施工する場合は、掘削及び沈設中における土質性状の変化や杭の沈設状況などを観察し、杭先端部及び杭周辺地盤を乱さないように、設計図書に示す深さまで沈設するとともに必要に応じて所定の位置に保持しなければならない。

また、先端処理については、設計図書に示す方法で試験杭等の打止め条件に基づき、最終打止め管理を適正に行わなければならない。なお、土質状況等により設計図書により難しい場合は、監督職員と協議しなければならない。杭の掘削・沈設速度は杭径や土質条件によって異なるが、試験杭により確認した現場に適した速度で行わなければならない。施工管理装置は、中掘り掘削・沈設及びセメントミルク噴出攪拌方式の根固部の築造時、コンクリート打設方式の孔底処理に必要な施工管理項目について常時表示・記録できるものを選定しなければならない。

②トンネル標準示方書（H28.4）との整合

ナット等を緊結する際に使用する工具等、防水工・覆工コンクリート施工の際の留意事項を追記

第2編 4-5-1 トンネル掘削工

2. NATM工法 (3) 支保工

5) ロックボルト

③受注者は、ロックボルトの定着後、ベアリングプレート等が掘削面や吹付けコンクリート面に密着するように、スパナやパイプレンチを用いてナット等で緊結しなければならない。

なお、プレストレスを導入する場合は、設計図書に示す軸力が導入できるよう施工しなければならない。

6) 防水工

②受注者は、防水工に止水シートを使用する場合、止水シートの破損及び接合面からの漏水がないように対策を講じなければならない。側壁や下床版等のコンクリートの打継部では必要に応じて増張りを施すものとする。

第2編 4-5-2 覆工

1. 矢板工法 (3) 覆工コンクリート

8) 受注者は、つま型枠の施工にあたり、コンクリートの圧力に耐えうる構造とし、モルタル漏

れのないように取付けなければならない。つま型枠は、防水シートを破損しないように施工しなければならない。また、溝型枠を設置する場合は、その構造を十分に検討し不具合のないように施工しなければならない。

※2. NATM工法 (3) 覆工コンクリート 5) も同じ

③道路トンネル維持管理便覧(本体工編)(H28.4)との整合

施工による変形、ひび割れが発生するおそれがある場合の施工方法について追記

第2編 4-5-3 裏込注入工

(3) 受注者は、裏込注入の施工にあたり、一般に埋設注入管のうち縦断勾配の低い側から逐次高い方へ片押しで作業するものとし、トンネル横断面的には下部から上部へ注入作業を進めなければならない。ただし、覆工コンクリートの巻厚が薄く、注入材の偏りによって覆工コンクリートが変形し、新たなひび割れが発生するおそれのある場合には、左右交互にバランスのとれた注入順序とする。

なお、下方より注入の際、上部の注入孔は栓をあけて空気を排出しなければならない。

(5) その他、曖昧な表現の明確化など